

平成 25 年 9 月 9 日

お客様各位

堀川観光バス株式会社  
代表取締役社長 池田 裕行

## 弊社の飲酒運転撲滅に対する取り組みについて

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、最近多くのお客様より当社の飲酒運転撲滅に対する取り組みについて、多くのお問合せをいただいております。当社では、乗務前8時間以内および宿泊勤務地での飲酒を禁止しております。また、乗務前及び乗務終了後のアルコールチェックも厳正に行っております。つきましては、当社の取り組みについて下記の通りご案内いたします。

敬具

記

### ●営業所での出庫・帰着時のアルコールチェック

出発時及び帰着点呼時に運行管理者の対面による立会いの下、電子式のアルコールチェッカーで飲酒チェックを行っています。なお、チェック結果は、1年間チェック時の顔写真および数値とともに保存・記録しています。



- ① 指紋認証及び免許証の I Cチップを利用して、本人確認及び免許証の有効期限を毎回確認します。



- ② 測定装置に息を吹きかけます。検査の様子はカメラで記録されます。

### ●宿泊地でのアルコールチェック

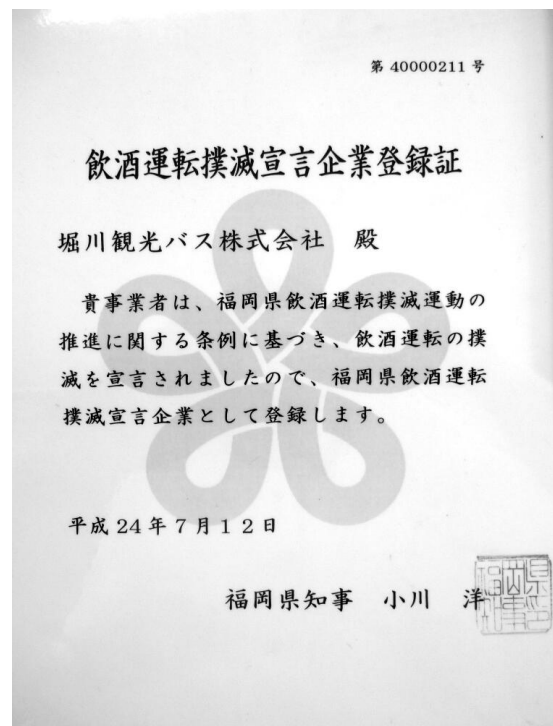
宿泊先においてもチェックイン時及びチェックアウト時に携帯式のアルコールチェッカーにて、宿泊先の協力のもと、第三者立会いのアルコールチェックを実施しています。(ホテル・旅館のフロントスタッフに確認印を押印していただいています。)



携帯型アルコールチェッカーと確認証

### ●福岡県条例に基づく飲酒運転撲滅宣言

当社は、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づく飲酒運転撲滅宣言企業です。乗務員を含め、社長以下・事務員、整備士など、全社員が出勤及び退勤時、アルコールチェックを実施しています。日頃から飲酒運転を絶対にしないという強い決意を持って日々の生活及び業務に就いています。



飲酒運転撲滅宣言企業登録証

以上